



十月一日を期して行われる今回の国勢調査は、十年目ごとに行われる大規模なものである。九月二十二日から調査員が配られるが、正業な申告をしていただくよう御協力をお願いいたします。

調査の対象となるもの

対象事業	農家への貸付の条件	貸付利率	貸付の相手方	調査期間	償還期間
1 小規模土地改良事業	20,000円以上 100,000円未満	年2分以内	1年以内開闢 又はその組織する 個人又は団体	1年以内開闢 又はその組織する 個人又は団体	10年以内
2 落葉果樹の苗木導入	10,000円以上	年8分以内	農業を営む個人 又はその組織する 個人又は団体	3年以内	3年以内
3 家畜の導入	乳牛 50,000円以上 肉牛 30,000円以上 豚 100,000円以上 鶏(卵生) 60,000円以上 (中種) 100,000円以上 養蜂 50,000円以上	年8分以内	農業を営む個人 又はその組織する 個人又は団体	1年以内	大家畜 5年以内 中小家畜 3年以内
4 病害虫共同防除	20,000円以上	年6分以内	農業又は林業を 営む個人又は団体	-	1年以内
5 林業用機器の取得	50,000円以上 200,000円未満	年8分1厘以内	林業を営む個人 又はその組織する 個人又は団体	1年以内	5年以内
6 林道の造成、改良及び復旧	50,000円以上 100,000円未満	年6分以内	林業を営む個人 又はその組織する 個人又は団体	1年以内	5年以内
7 推定生産加工施設の取得及び造成	15,000円以上	年7分5厘以内	林業を営む個人 又はその組織する 個人又は団体	1年以内	5年以内
8 薪炭又は冷害の施設の設備改造及び復旧	100,000円以上	年8分以内	農業を営む個人 又はその組織する 個人又は団体	1年以内	5年以内
9 前各号に掲げるもののほか、農林漁業の経営の合理化共同化のため知事が特に必要と認める事業	50,000円以上	その制度別に農林漁業者が定める	農林漁業者	1年以内	5年以内

調査単位は世帯です。一一般の世帯については問題ありませんが、同居人、下宿人など、別家に行われる大規模な調査の場合、別の戸の世帯として調査の対象となります。

調査員がお宅を訪問します。調査は定められた調査員(前円で百八名)の方が、あなたのお宅を訪問して「国勢調査票」をおくばりし、くわしい説明をすることとなります。



1. 氏名
  2. 世帯主との続柄
  3. 世帯主の何に当るかを記載例のようによく書いてください。
  4. 出生の年月日
  5. 明治、大正、昭和などと漢字を併記して正確に書きます。
  6. 国籍
  7. 日本の場合には日、その他の場合はその国名を書いてください。
  8. 一年前の常住地
  9. 結婚年数
  10. 子供の数
- このらんは、結婚していた期間を書いてください。
- 子供の数は、いままで生んだ子供の数(出生後、死んだ子供も含めず)を書いてください。そのほか、助産婦などのおられる家庭のために、その人が居なくても調査員が伺った際わかるように、覚え書きもつけてあります。
- 世帯主の方に書いていただくのは以上の事ですが、くわしいことは調査員の方に聞いて、間違いないように記入してください。内容の秘密は守られます。
- この調査は、統計法に基づいて正確に申告することが、義務づけられています。同時にこの調査に対しては、厳重に秘密の保護を命じておきます。
- この調査は、統計目的以外には絶対に使用してはならないことになっておりますので、税金に関係しないかとか、生活保護が打ら切られないかなどの御心配はいりません。安心して正しい申告をしていただくようお願いいたします。

### 農林漁業振興対策資金

農林漁業振興対策資金は、農林漁業の発展と定めた事業の外は、市町村が自由に定めた事業もできるわけです。そこで、農で定めたものの市町村が一応共通する事業(振興資金を貸し付ける事業)と、個人のより団体が優先となつてい

限でどの市町村でも対象とするように定めた事業は、市町村が自由に定めた事業もできるわけです。そこで、農で定めたものの市町村が一応共通する事業(振興資金を貸し付ける事業)と、個人のより団体が優先となつてい

振興資金は、この制度は、この資金は新生運動の展開に伴つて、年々増加し、制度をはじめての当時の二倍近くに達しております。

こうした事情にあるため、今年度からこの制度を市町村の制度に切りかえて、決定事項を市町村が行なう、必要な経費は農と市町村が分担し合うことになりました。

つまり、利子補給の制度は、市町村ごとに対象事業、貸付対象事業の種類によつて違

### 農林漁業資金

農林漁業資金は、農林漁業を振興するための資金です。農林漁業協同組合、農林組合、農地改良、農業協同組合、畜産組合、農家組織する団体への貸し出しが主です。

農林漁業資金は、農林漁業協同組合、農林組合、農地改良、農業協同組合、畜産組合、農家組織する団体への貸し出しが主です。

農林漁業資金は、農林漁業協同組合、農林組合、農地改良、農業協同組合、畜産組合、農家組織する団体への貸し出しが主です。

農林漁業資金は、農林漁業協同組合、農林組合、農地改良、農業協同組合、畜産組合、農家組織する団体への貸し出しが主です。

### 新しい経営の先駆 農業共同化の芽ばえ

新しい時代の流れ、曲り角にきたといわれる農業が、米穀を主とする農業から、主畜農業へと移つていきまた従来の個人経営から団体経営に切りかえ、農業が他の商へと同進していることは、農業の宿命的な命題である近代企業的経営化への歴史的過程ともいうべきでしょう。

すでに当町においても、その試金石ともいふべき、大字榎下庄方の藤永太久治さん外2世帯の共同経営する徳地農場、中地区安養地林業青年同志会、会長鞍馬雄雄さん外6世帯の経営する推茸の共同栽培などが誕生しており、研究と経営に動んでいます。

町では、これらの進歩的なグループに対し、指導助成の手をさしよけていますが、その中の一徳地農場のあらましを御紹介しましょう。

徳地農場のあらまし

藤永太久治(22才) 家族数 8人で1町8反。榎部正明(21才) 家族数 8人で1町3反。吉松米雄(25才) 家族数 4人で1町2反。

経営内容

養豚、養鶏を主体として、この飼料



写真は歌や踊りに大喜びの老人たち

主食をへらし、もつと副食をわが国は「よまほし原のみずはの田」といわれるように、米の栽培に過してあり、また米は経済的な食品ではありません。しかしこの米を白米にして食べているところが日本人の健康上の問題があるようです。

白米にたよりますと、ビタミンB1の欠乏症を招きます。実際山口県民の二割の人へこのビタミンB1が不足症にかかっているとされます。

そこでこれからの食べ方として白米だけに重点をおかないで、魚や卵、野菜と白米の栄養欠陥をおきながらとりまぜて食べる習慣をつけたいものです。

特に油は、ビタミンB1がなくとも、りつぱに力を出す能力をもつておられます。

これから出番、山の幸もこの油で調理して、健康な体をつくりたいものです。

三、三、三、で、むし歯の予防

近年は「むし歯のないものは人にあらず」といふういほうどむし歯

がら多いようです。毎年の新入児童の九九％くらいが、みなむし歯におかされてい

むし歯は、歯にくっついた食べ物の残りなどが、夜寝ている間にこびりついて、酸をつくるために起るこがが多いのです。

そこで夜、ぬる前にはよく歯のそうじをしましょう。

できれば三、三、三の歯みがきつまり毎日三回、食後三分以内に三分間の歯みがきをきまけて、むし歯を予防したいものです。

気分がさわやかで、食慾も進む秋は、ハイキング、山登り、スポーツに、また冬に備えての皮ふのたんこぼなど、心身をきたえるのによい季節です。

しかしうつかすつと、ひそんでいける病気に気づかずに、かえつて病気を悪くすることがあります。発育期の子ども、青少年、特に身体の弱い子供は、予知健康診断を受け、病気をこころいよう